

第78回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成30年3月12日（月）9：10～9：15
- 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

議題、「飯舘村・特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料1を御覧ください。飯舘村の「特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、3月8日付けで村から県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

右上の計画の概要を御覧ください。計画の期間につきましては、計画が認定された日から平成35年5月まで、避難指示の解除につきましては、平成35年春頃を目標としております。

事業内容ですが、「居住促進ゾーン」として、村営住宅や短期滞在・交流施設を整備し住民の帰還・居住に向けた活動拠点とする区域、「文化・交流拠点」として、白鳥神社周辺や桜並木など区域内の文化資産を整備・再生する区域、「農の再生ゾーン」として、農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する区域の3つのゾーンを整備いたします。拠点区域の規模につきましては、約186haで村の帰還困難区域の約17%になります。

本会議で御了承いただければ、資料3のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付けで村に回答いたします。

国による認定後は、飯舘村、国と共に、避難指示の解除に向け、全庁一丸となって拠点区域の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、土木部長。

【土木部長】

土木部といたしましては、本計画に位置付けられた各ゾーンの整備を支援するとともに、県が管理する国道399号、県道原町二本松線及び比曾川の適切な維持管理など、国や村と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

【鈴木副知事】

他に意見はありませんか。

無ければ、飯舘村の計画案については「異議なし」として回答することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

飯舘村の計画案の了承は、既に国に認定された双葉町、大熊町、浪江町、富岡町に続き、5件目となります。

飯舘村は、昨年3月末に村の大部分で避難指示が解除され、今回の長泥地区の特定復興再生拠点区域の整備計画は、飯舘村の帰還困難区域の復興再生、更に村全体の復興再生に向けた、大きな一歩となるものであります。

国には、速やかに計画を認定いただき、5年以内に避難指示の解除が確実に実現できるよう責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

既に計画が認定された自治体では、除染工事が始まるなど、拠点整備に向け着実に動き出しております。

これからも、帰還困難区域の早期復興、さらに、帰還困難区域を含む避難地域全体の復興再生を必ず成し遂げるため、国、自治体、関係の皆さんと連携をして、しっかりと取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で復興推進本部会議を閉じます。